

今年度の健診等はお済みですか？

～各種健診等の受診(利用)券をお持ちの方へ～ 使用期限が迫っています!!

平成26年度の各種健診等のご受診はお済みでしょうか？

下記の各種健診等について、対象者の方は健診済みチェックを行ってみましょう。

人間ドック・婦人科健診・歯周病検診・特定健康診査の受診対象者には既に受診券等を所属所を経由して配布しています。対象になっている健診や特定保健指導の健診(利用)済みチェックが空欄のままの項目がある場合は是非、この機会を逃さずご受診(利用)ください。



受診期限：平成27年**3月27日**

健診済みチェック ✓

「人間ドック」受診券

対象者： 35歳（脳ドックは50歳）以上の組合員及び被扶養者

助成額： 一般組合員（20,000円）、節目*組合員（30,000円）
一般被扶養者（13,000円）、節目*被扶養者（19,000円）
※節目とは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を指します。

健診済みチェック ✓

「婦人科健診」受診券

対象者： 30歳以上の組合員及びその被扶養者の女性

助成額： 本組合が指定する婦人科健診の費用とマンモグラフィー及び超音波検査（エコー）に係る費用の一部（2,000円）



受診期限：平成27年**3月31日**

検診済みチェック ✓

「歯周病検診」受診券

対象者： 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の組合員

助成額： 3,000円（検査費用4,120円を一旦自己負担頂いた後、請求に基づいて届出口座へ送金します。）



健診済みチェック ✓

「特定健康診査」受診券

対象者： 今年度中に40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者（定期健康診断及び人間ドック受診の方は特定健康診査の受診項目を満たしていることから、特定健康診査を受診したとします。）

助成額： 特定健康診査にかかる全額（自己負担はありません。）



利用期限：利用券に記載の期日

利用済チェック

「特定保健指導」利用券

対象者： 40 歳以上 75 歳未満の組合員及び被扶養者で特定健康診査の結果で利用対象となった方

助成額： 特定保健指導にかかる全額（自己負担はありません。）



健診等は、受診すれば健康上の問題が取り除かれるというものではありません。しかし、まずご自身のからだの状態を知ることが、健康体への第一歩です。ご自身では気付かないうちに不調の原因が成長していないとも限りません。ご自身では「健康」と思っている方も、年に一度の健康チェックを行い、「健康であること」の確かな裏づけをしてください。

年度末になるにつれ、健診機関等でも予約が取りづらくなることや予想されています。受診期限までまだ猶予があると思うことなく、お早目にご予約・ご受診されることをお勧めいたします。



健康生活をサポートする

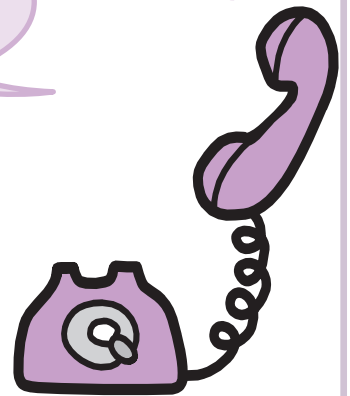
健康相談事業

平成25年度 利用状況

相談は無料!!

平成25年度に寄せられました相談件数については、下表のとおりです。これらの相談事業は、組合員はもちろん、ご家族の方も健康やこころのお悩みについてご利用いただけます。しっかりとした知識をもち経験豊富な相談員が対応し、個人情報保護法を遵守し相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。

詳細については、裏表紙に掲載していますのでご活用ください。



利用件数	電話健康相談	メンタルヘルス相談		
		ハートランドしぎさん	大学院連合メンタルヘルスセンター	合計
平成23年度	219	7	—	7
平成24年度	222	3	—	3
平成25年度	182	3	7	10

※大学院連合メンタルヘルスセンターの開設はH25年度です。